

## 分野別研究評価に関する質疑応答

### 1. 個人別研究活動判定票の提出対象者について

#### (1-1 全学共同利用施設の取扱い)

Q： 研究センターや実験施設など学部や研究科と密接な関係にある組織（全学共同利用施設）は評価対象組織に入るのか。また、これらの組織に所属する教員は、個人別研究活動判定票の提出の必要があるか。

A： 評価の対象となっている学部・研究科の附属施設であれば、対象になりますが、評価対象組織以外である全学共同利用施設の場合は対象とはなりません。

また、全学共同利用施設を本務とする教員が、学部・研究科に併任されている場合も対象とはなりません。全学共同利用施設を本務とする教員については、その施設が評価対象組織となった時に評価することとなります。

#### (1-2 転出者等の取扱い)

Q： 平成15年5月1日現在で在籍する者が対象であるが、評価対象期間の5年間の内に転出、退職したり、独立研究科を設置しそちらの専任教員となった者について、個人別研究活動判定票の提出対象としてよいか。

A： 機構の実施する評価は、あくまで組織評価であり、現在の組織の活動状況について行います。個人別研究活動判定票は、対象組織に平成15年5月1日に在籍する専任教員【教授、助教授、講師、助手（休職や長期海外渡航者を除く）】について提出していただくこととしています。

ただし、組織としての自己評価の記述・根拠資料において、転退出等をした教員の実績について、触れることは構いません。

#### (1-3 対象領域との関係)

Q1： 自己評価に関する補足説明等の「16. 個人別研究活動判定票の提出者について」によると、対象領域外の教員については、提出しなくてよいとあるが、構成員の3分の1程度が提出の対象外となっても構わないか。

A1： 「16. 個人別研究活動判定票の提出者について」のとおり、対象領域外の教員は今回対象外としました。

なお、研究水準等の判定結果を示す割合の記述は、全構成員に対して何割と表すことになっています。結果として、非現実的な数字になる可能性もあるので、評価結果を公表する際に工夫することとしております。

Q2： 対象領域外の教員を、一番近い対象領域として提出してよいか。

A2： 基本的には教員の研究活動が機構の実施する評価対象分野又は領域に該当するかど

うかを判断してください。

現在，専門委員のレベルでは対象領域外の教員についての評価の準備が出来ていないので，そのような申告があると分かれば，評価員を強化して，評価できる体制を整える予定でいます。

#### ( 1 - 4 連合大学院研究科について )

**Q :** 連合大学院研究科も評価対象か。

**A :** 組織としては，評価対象としません。

連合大学院研究科に置かれている専任の教員の個人別研究活動判定票については，基幹校で提出してください。

#### ( 1 - 5 長期海外渡航者について )

**Q :** 個人別研究活動判定票の提出に関して，休職や長期海外渡航者は除くことになっているが，この場合の長期海外渡航者をどのように捉えればいいのか。

**A :** 個人別研究活動判定票の対象となるのは，平成15年5月1日に在籍する専任教員としておりますので，長期海外渡航者についても提出期限である7月末に個人別研究活動判定票が提出可能であれば，提出しても差し支えありません。

## 2 . 個人別研究活動判定票の記入方法について

#### ( 2 - 1 別紙3「個人別研究活動判定票」の部会コードについて )

**Q 1 :** 該当部会コードと関連部会コードについて

**A 1 :** 該当部会コード欄には，主として判定を受けたい部会を記入することとしています。関連部会コード欄には，自分の専門領域から判断して，主として判定を受ける部会以外にも判定を希望する場合に記入していただくこととしています。関連部会コードは，必ず書かなければいけないものではありません。

関連部会を申告した場合，それぞれの部会で分担した上で判定することになり，主たる部会 = 該当部会で最終的な判定を行うこととなります。

**Q 2 :** 関連部会コードを記入した場合の整理番号の付け方について

**A 2 :** (人文学系 P43，経済学系・農学系 P41 に示したように)『該当部会』ごとに整理して，通し番号を付してください。

#### ( 2 - 2 別紙2「教員の専門領域調べ」及び別紙3「個人別研究活動判定票」の『専門領域名』(又は「現在の専門」)の記入について )

注1 : 経済学系，農学系では，例示した『専門領域名』にコード番号を付してコード表を示しており，「コード番号」と「専門領域名」の記入並びに「研究テーマ」(研究

課題の簡単な記述)の記入を求めている。

注2： 人文学系では、部会を選択する際に参考にする表を示し、記入を求めている。

注3： 「専門領域名」あるいは、「現在の専門」の記述は、部会構成を編成するための基礎資料として必要としているものである。

#### <人文学系>

Q1： P43の表中には、括弧の中に細かい分類がされているが、どのレベルまでの細かい分類を「専門領域名」あるいは、「現在の専門」としてあげる必要があるか。

A1： 表については、参考として示したものであり、これにこだわる必要はありません。各教員が判断して、自分の専門を表すと思われる適切な用語を記入してください。

#### <農学系>

Q1： 現在の専門コードは、2つ以上の記入を求めているが、1つでもよいか。

A1： 自分の核となる専門領域だけでなく、広い専門領域から評価を受けていただくという趣旨です。教員の専門領域を少し広く捉えていただき、コードを2つ以上選んでいただくようお願いいたします。

Q2： 領域を2つ以上書く場合に、同一の部会に属さない領域からコードを選んでもよいか。

A2： 構いません。

#### <経済学系，農学系>

Q： コード表中に自分の専門領域が無い場合、任意で専門領域名を記述してよいか。

A： 「その他」のコードを選んだ上で、各教員が判断して、自分の専門を表すと思われる適切な用語を記入してください。

#### <3系共通>

Q： 教員の専門領域調べに記入する「専門領域名」等と個人別研究活動判定票 の「現在の専門」の記入は同じでなくてはならないか。

A： 「教員の専門領域調べ」の専門領域は、機構が評価員を選考するために作成していただくものです。それにより各教員から提出された研究業績を分担して判定することになりますので、「現在の専門」と同一の記入をお願いします。なお、スペース等の関係で、多少表現の違いがあっても構いません。

また、整理番号は教員ごとに同一番号を記入してください。

#### (2-3 個人別研究活動判定票 の研究内容の事項について)

Q： (その他)は、各教員が評価する事項を新たに加えて、評価していただけるということと理解してよいか。

A： 貴見のとおり。それぞれの専門委員会ごとに想定した事項を並べていますが、それ以

外のことで評価して欲しいということがあれば、記入願います。

( 2 - 4 個人別研究活動判定票 について )

Q 1 : 個人別研究活動判定票 の「2. 代表的研究活動業績の特色及び強調点」は、一枚を越えてもよいか。

A 1 : 教員ごとに格差が生じないように一枚でお願いします。

Q 2 : 個人別研究活動判定票 の記入例に、「～のため独創性が高い」とあるが、個人別研究活動判定票 を記述する際、各教員は申告した事項についての自己評価を必要とするのか。

A 2 : 自己評価は必要ありません。個人別研究活動判定票 は、申告事項について、どのような特筆すべき点があるかを記述していただくことにしております。

( 2 - 5 個人別研究活動判定票 について )

Q 1 : 個人別研究活動判定票 について、例示されている以外の業績(辞典や紹介文)も記載してよいか。また、示された記述例に則しがたい場合には、その業績に合わせた記述にしてもよいか。

A 1 : 例示に当てはまらない業績が、専門領域によってある場合には、記載していただいで結構です。また、記載方法は、業績に合わせて行っていただいで構いません。

Q 2 : 平成10年度以降の業績を記載することになっているが、平成9年度に発表した論文が平成10年度以降の出版物に採録された場合は、平成10年度以降の業績としてよいか。また、文系では、改訂等があるが、その業績の持つ長期的な影響力ということで、記載してもよいか。

A 2 : 平成10年度以前に発表したものがその後再評価されたような場合は、記載していただいで結構です。ただし、その業績が再評価された明確な根拠(評価担当者がわかるような資料)を付けていただく必要があります。

( 2 - 6 代表的研究活動業績の提出方法について )

Q : 個人別研究活動判定票の提出方法で、代表的研究活動業績 1 2 3 4 5 , とあるのは、論文や本などを添付すると理解してよろしいか。

A : 貴見のとおり、個人別研究活動判定票 に「代表的研究活動業績」として記載していただいた論文や著書等です。

著書等でページの多いものの場合、評価する際にその著書全体が必要であるならば、それを添付願います。このほか、分担執筆等の場合には分担部分を抜粋したもので構いません。

( 2 - 7 個人別研究活動判定票の様式について )

Q : 個人別研究活動判定票で、エクセルの様式が機構のHPからダウンロードできるよう

になっているが、エクセルを使えない教員もいるので、内容を合わせて別に作成してもよいか。

A：平成12, 13年度着手の研究評価で、様式の配付希望が寄せられたため、機構で作成した様式をダウンロードできるようにしたもので、自己評価実施要項のページをコピーして、手書きで作成していただいても問題はありません。

提出は、書面をお願いしているので（電子媒体での提出は必要ありません）、内容が同じであれば、一太郎や Word で作っていただいても構いません。

### 3. 「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」の自己評価等について

Q 1： 領域ごとに判定結果を示すことになっているが、ある領域に非常に少数の教員しか属さない場合、どのような取扱いになるか。他の領域に入れてもよいか。

A 1： 標記の2項目について、対象組織としては、研究目的及び目標に照らして、教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮しながら対象組織全体及び領域ごとに現在の研究活動の状況について自己評価していただきます。

機構においては、教員の研究活動の個別業績を「個人別研究活動判定票」を基に、「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」について、それぞれ4段階又は3段階の判定を行い、その結果を全体及び領域ごとに割合を明らかにしますが、対象組織においては、特にこの段階判定及び割合を示す必要はありません。

Q 2： 「判定結果は、原則として対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合を明らかにする方法で示すが、領域に属する教員が少数である場合などには、割合を示さないことができる」とあるが、少数である場合というのは、どれくらいの人数を示すのか。

A 2： 平成12年度着手の研究評価では、二桁の人数に達しない場合について、その割合を示しませんでした。

### 4. 評価項目ごとの水準等の判断方法について<人文学系 P 51, 経済学系・農学系 P 49>

Q： 「おおむね貢献（達成・機能）している」と判断できるのは、「原則として、評価項目の要素の半数以上が「十分に貢献（達成・機能）している」又は「おおむね貢献（達成・機能）している」となっており・・・」となっているが、「半数以上」は「十分に貢献（達成・機能）している」にだけかかっているのか「又はおおむね貢献（達成・機能）している」までかかっているのか。

A： 「半数以上」は、両方にかかっていると考えています。

なお、評価項目ごとの水準等の判断方法は定量的な記述になってはいますが、自己評価を実施するには、各対象組織が研究目的及び目標に沿って設定した観点の重みなどを総合的に判断し、評価項目ごとの水準を導き出してください。

## 5. 「研究体制及び研究支援体制」について

Q1：（全学の）図書館やコンピューターセンターの機能について、「研究支援体制」の中  
に含めて記述してよいか。

A1：対象組織が自己評価を実施する際に必要とされる場合には、含めて記述していただ  
いて結構です。

Q2：「研究支援体制」の捉え方について。

A2：自己評価実施要項では、研究支援体制を「大学共同利用機関や附置研究所、学部・  
研究科附属施設が機能の一部としているような共同利用等のサービス体制」としてい  
ます。この考え方には、サービス体制そのものだけでなく、人的支援も含めた「評  
価対象組織（機関）である学部・研究科等が主体として取り組んでいる研究を支援す  
るための体制」が含まれていると捉えてください。

## 6. 評価チームと部会について

Q：評価チームと部会の関係及び評価チームの体制について。

A：評価チームは、専門委員会委員で大学等ごとに編成し、組織としての大学等の評価を  
担当します。

部会は、専門委員会委員及び評価員で構成され、対象領域ごとに個人別研究活動判定  
票による研究内容及び水準、研究の社会的効果を判定するために組織するものです。

評価プロセスとしては、部会は判定結果を評価チームに報告し、評価チームは大学等  
ごとに特色ある研究などについて整理し、記述します。

評価のまとめは評価チームが行い、評価報告書原案の責任は専門委員会が負うことにな  
ります。

## 7. 評価の対象時期について

Q： 「自己評価に関する補足説明資料等」の「3. 評価の対象時期について」に「平成15年1月から7月までの評価可能な最新の状況」とあるが、この最新の捉え方について、どのように理解すればいいか。

A： 研究評価における教員ごとの研究活動については、平成15年7月末までに自己評価書を提出していただくこととなりますが、それまでに社会に公表されたもの、というのが基本的な考え方です。

## その他

(1)自己評価実施要項中の誤植について

人文学系 P41の4番目の注意書「3.「著書名」 本人、共著書2,・・・」とあるが、「共著書」を「共著者」に訂正。

農学系 P43の現在の専門コードに「213」のコードが2つあるが、2つ目を「223」に訂正。

経済学系 P20の7行目「・・・る自己判定及び自己評価については・・・」の「自己判定」は「自己申告」に訂正。

(2)個人別研究活動判定票 の代表的研究活動業績として提出する論文等について

原則として、提出する業績は過去5年以内のものとしします。

例外として、上・中・下や1・2・3など連続している論文等において、最終巻が5年以内に出版されている場合で、その最終巻を代表的研究活動業績と提出する際には、5年以上前に出版された上・中巻を参考資料として添付してください。

なお、この場合には、上・中・下や1・2・3など継続しているものであることが、論文・著書等に明記されているものに限りします。